

令和4年度第2回小金井市児童館運営審議会

日時 令和5年3月7日(火) 午前9時30分～午前10時45分
場所 小金井市東児童館
出席委員 8人
会長 倉持 伸江 委員
委員 高橋 秀樹 委員(会長職務代理)
村澤 トキイ 委員 山中 栄治 委員
大久保 美千子 委員 木本 茜 委員
小林 浩 委員 三浦 大輝 委員
欠席委員 2人
委員 小柳 政憲 委員 鈴木 順子 委員

事務局 児童青少年課長 深草 智子
児童青少年係長 鈴木 拓也
児童青少年係主任 林 礼子
貫井南児童館 森 直人
本町児童館 鈴木 慎一
緑児童館 山田 仁美
東児童館 仲村マネージャー

傍聴者 1人

1 開会

深草課長

開会に先立ちまして、事務局から御案内をさせていただきます。

本日は、小柳委員から欠席の連絡をいただいております。また、山中委員と小林委員の2名の委員がオンラインで参加ということになっております。

鈴木委員に関しましては、事前に連絡をいただいておりますので、先に進行させていただきます、お越しになり次第出席ということでお願いしたいと思います。

次に、本日の配付資料についてですが、次第のほか、次第の下部に配付資料の一覧を記載しておりますので御確認いただき、不足がありましたら、事務局にお申し出ください。

次に委員の変更についてです。小金井市児童委員選出の山田委員が令和4年12月27日をもって退任されたことにより、新たに村澤委員が就任されました。

本来であれば委嘱状を市長から直接交付させていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、簡略化し、机上での配付をもって委嘱状の交付に代えさせていただきますので、御了承ください。任期は前任者の残任期間、令和4年12月28日から令和5年6月30日までとなります。

それでは、就任に当たりまして、村澤委員から一言御挨拶いただければと思います。

村澤委員

おはようございます。民生児童委員を務めております。村澤トキイと申します。今年度より子育て支援部会の部長を務めさせていただくことになりまして、同時に児童館運営委員も務めることとなりました。皆様とともにこれからいろいろ学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

深草課長

ありがとうございました。

最後に、本日の審議会進行につきまして、会議録作成のため録音をさせていただいておりますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただいておりますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思いますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

2 議題

倉持会長

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

コロナも一段落なのか、少し状況もまた3月、それから5月から変わるということになってはいますが、本日は来年度の児童館の運営方針等を伺うということで、その切替えに向けて皆様の御意見をいろいろ伺えたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から本日の流れについて御説明をお願いいたします。

鈴木係長

本日の議題は2点になります。

まず、1点目の議題が令和5年度児童館事業計画についてです。来年度の事業計画につきまして、児童館職員から御説明をさせていただき、その後、質疑応答の時間を取らせていただければと思います。

そちらの議題が終わりましたら、児童館の在り方検討開始に向けた課題の整理

について、議題とさせていただきたいと思います。

次期任期において児童館の在り方の検討を本格的に行うに当たって、現委員の皆様から現状の課題等の御意見を頂戴できればと考えております。本日、意見シートという形でお配りをさせていただきましたので、その説明を議題2でさせていただければと思います。

2つの議題終了後、時間がありましたら、東児童館の見学を各自していただき終了という流れで進めさせていただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

倉持会長

それでは、議題に入りたいと思います。

1番、令和5年度児童館事業計画について、事務局より説明をお願いします。

森主査

資料に沿って、順に説明をさせていただきたいと思います。

小金井市児童館運営基本方針が1ページになっておりますが、その後、四館合同事業計画、本町児童館、東児童館、貫井南児童館、緑児童館の順に令和5年度の児童館の事業計画を説明させていただきます。

つきましては、資料を事前配付しておりますので、細かいところは省略させていただきます。変更点や重要な部分についての説明となりますので御了承ください。

事業計画は全て案となっておりますので、この場で忌憚なく意見をいただき、変更が必要だとこちらが判断した場合については、皆様の御意見を反映しながら変更や追記をさせていただくということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは事業計画前段の、「小金井市児童館運営基本方針（案）」ですが、平成19年4月1日制定となっております。そこを御説明させていただきますと、児童館は昭和41年、1966年に本町児童館の設立とともに、その歴史をスタートさせております。

そのときから基本方針はありましたが、この方針にあります大きな項目1、2、3、4、5のように分類して運営基本方針を大きく作り変えたのが平成19年4月となっており、基本的にはそれを継承した文言を今まで継承していますが、国や都の施策が加わったりすることで、若干ではありますが文言の変更をしたことにより、改定をこれまでに2回行っております。

今のところ文言の変更の必要はないと、こちらでは判断しておりますので、令和4年度と令和5年度は同じ内容となりますので、御了承いただければと思います。

次に3ページの令和5年度小金井市児童館四館合同事業計画です。

これは、各児童館の事業はそれぞれありますが、4館から担当者を出し合う、あるいは、4館が全て結集して1つの行事を行うものを四館合同事業と呼んでおりますが、令和4年度について申し上げますと、夏休みに行いました野外事業わんぱく団、それから11月に小金井市総合体育館で行いましたお化け屋敷、それ以外に武蔵野公園くじら山でほぼ毎月行っている、移動児童館事業を四館合同事業の位置づけとして行っておりまして、令和4年度については、令和3年度にも行

って好評だった「逃走中」という行事をこの3月に行う予定です。

これが年間3つあるいは4つほど、4館合同で行っている事業となっていますが、令和2年度以降コロナ禍となったことでできなかったこともありますし、令和4年度になってようやく少しずつ前のような形で実施することができたこともあります。令和5年度については、内容はともかく基本的にはコロナ禍前に戻すことが現実的になってきたということで、夏のわんぱく団のイベントもそうですし、今まで行ってきた「じどうかんフェスティバル」というお祭りをベースにして、今年は何とか実現させたいと考えております。

感染者数が減少していて、これからマスクも個人の判断になるという状況ではありますが、また感染が広がり、国の方針等が変われば、変更をしなければならないとは思いますが、今のところはコロナ禍前の事業を実施したいと考えています。恐らく去年の今頃も同じようなことを言っていたかもしれませんが、今年是可以るのではないかという実感はあります。

特に小金井市の児童館は、子どもの権利に関する条例もありますし、それを保障する施設だと自負しておりますので、職員全員、子どもたちの意見を取り入れながら大きな行事を行っていくということは、来年度も踏襲していきたいと考えております。

何か御質問があれば、具体的な事業についても説明させていただきたいと思えます。

次に本町児童館の事業計画について説明します。

鈴木主任

本町児童館、令和5年度事業計画（案）について説明させていただきます。お手元の資料11の4ページを御覧ください。

令和5年度の本町児童館の事業については、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先に事業を実施してまいります。

まず、乳幼児の事業に関してですが、令和4年度まで乳幼児対象の子育てひろば事業は「乳幼児のつどい」という名称でひろば事業を開催してまいりました。来年度からはその愛称として「ぽかぽかひろば」という名称で開催してまいります。より一層利用者から親しみやすいひろば事業を目指していきたいと思えます。

次に、小学生対象の事業についてです。開館時間に関しまして、令和5年度からは、小学校4年生以上の利用者に対して土曜日及び学校の長期休み期間中に関しても開館時間延長を実施し、午後5時30分まで利用できるように拡充いたします。

小学生向け行事については、基本的に令和4年度までと同じ内容で計画しておりますが、飲食や調理を伴う事業に関しても再開していきたいと思っております。

中・高校生世代の活動については、夏の小学生対象の宿泊行事に参加してくれるボランティアを集め、作戦会議を実施したいと思えます。例年は説明会及び試作会という形で6月又は7月に行っていますが、計画を決める前段階の4月に集めて中・高校生世代の意見を聞き出したいと思っております。その意見を基に夏の事業を策定していきたいと思えます。

東児童館仲村

本町児童館からは以上になります。

東児童館の仲村です。8ページを御覧ください。

東児童館も令和5年度は新型コロナウイルス感染対策を最優先しながら、徐々に調理や飲食を復活させていきたいと思っています。

大きく変わったことが2つありまして、そちらを主に御説明させていただきます。

1番、乳幼児と保護者に対する事業の(1)の①、子育てひろばの開場時間ですが、現在は午前10時から午後4時まで開場しております。これまで利用者アンケートや利用者懇談会でひろばの開場時間を延ばしてほしいという意見が大変多く見られました。そこで開場時間を30分早めて午前9時30分から午後4時までとしたいと思います。

次が(2)、親子での交流を目的として、子どもの発達に応じた遊びや活動の場と機会の提供を1歳児対象に月1回程度行いますということですが、これも利用者アンケートでたくさん意見が出ました。今、幼児グループというのは2歳児対象で行っておりますが、ひろばに遊びに来ているお母様方がその幼児グループの様子を見て、1歳児もぜひグループで活動してみたいという意見が大変多く出ました。そこで1歳児のグループをつくりまして、2歳児グループのように毎週活動するというわけではないですが、隔週、今予定しているのは第2、第4水曜日に遊戯室で活動していきたいと思っております。この2つが大きな変更点です。

次に小学生に対する事業では、お話会や3月の縁日も少し空きがありましたので、児童館の事業に空きがある場合、併設している学童保育所に当日来ているお子さんにお声がけをして、学童に通所している児童も参加できるように進めていきます。

そのほかの事業に関しましては、コロナ禍前を目指しまして徐々に復活させていきたいと思っております。

以上です。

森主査

それでは次に貫井南児童館に移りたいと思いますが、先ほどの四館合同事業計画のところで説明がもれてしまったことがありますので、再度説明をさせていただきます。

コロナ禍において児童館の事業でできなかった事業や縮小した事業について、来年度できるようになるのではないかと先ほどお話ししましたが、基本的にコロナ禍というのはしばらく続くという前提で、消毒を行うことや、子どもたちの体調管理に気をつけること、あとは密を防ぐなどの対応については恐らく変わらないのかなと思います。

4月1日から学校でもマスクの着用について、基本的には子どもたちに任せることになるということなので、まだ明確には決めておりませんが、児童館もそれに合わせた対応になると考えております。

その中で、これまで基本的に気をつけて自粛していたことの 하나가 飲食です。飲食に関する事業は、令和2年度は一切行いませんでした。令和3年度も基本的には同様でしたが、野外であればということで、遠足に行ってお弁当を食べると

いったことから少しずつ再開し、現在だと、館内で昼食を食べる。それから調理は行わずに野外や館庭で食べるという内容を行っていますが、小学校の給食や家庭科の調理実習、あと学童保育所でのおやつも一部子どもたち自身の手作りも始めていることなので、その辺のやり方をこちらも参考にしながら、この3月ぐらいから少しずつ始めてみようと思っております。

来年度については、実施の方法を考えながらになるとは思いますが、おやつ作りという名前のついた行事が3年ぶりにできる予定です。

ただ、全部、児童館主催事業ということでやっているの、児童館で自由におやつを食べるということについては、検討中ということで、子どもたちからすると、そのニーズはかなり高いのですが、今のところ児童館の中では庭も含めて食べないでという状況は続いております。

また、基本的な考え方としては、今まで行ってきた行事の定員の半分で募集していましたが、それも徐々に戻して、10人だったところを20人。20人だったところを40人といった形で増やしていけたらと考えています。

こういった考え方に基づいて、今の本町児童館と東児童館の説明につながっているということを御了承ください。

貫井南児童館に入らせていただきます。貫井南児童館の子育てひろば事業は、週に基本的には3回、月曜日、木曜日、金曜日、それから月1回土曜日実施していますが、東児童館や緑児童館のように愛称がありませんでした。そこで、ひろば事業に親しみやすい愛称をつけようということで、令和5年度より「ぬくぬくひろば」という愛称をつけ、広報していこうと考えています。

あとは、父親の地域参加を支援するための事業というのが、1の(4)にあります。父親だけをフィーチャーすると、母親が来られないと思われてもいけないですし、あまり父親とか母親とかということばを前面に出すのはやめようということで、土曜日についてはファミリーデーという名前に変更します。

ひろば事業は親1人子ども1人、あるいは子ども2人までという願いはしていますが、これから人数も増やすことができると思いますので、家族みんなで土曜日のひととき楽しんでほしいということで、この名前にしました。

小学生に関しては、先ほど申し上げましたが、毎月の行事の中で、おやつ作りを2、3か月に1回は行いたいと考えています。

それと3番、中・高校生の来館について、曜日によっては小学生よりも中学生の利用が多い日がありますが、夜間開館までつながっていかない状況があります。週に1回金曜日は8時まで夜間開館を東児童館と同じ形で行っていますが、よく利用している高校3年生がここで卒業してしまうので、後に続く子どもたちをどうしていくかということについて現在模索中です。単純に行事を行ってもなかなか増えないという課題もあるので、思案のしどころではあります。

貫井南児童館には防音のバンドスタジオがありますが、コロナ禍においては一度に利用できる人数を減らす対応をして利用を促してはいたしましたが、今までは何人でも入っていいところが、一人や二人という中で、なかなか利用者数が増えていっていませんでしたが、その制限もなくしたので、今また利用が増えていきます。高校な

どの軽音楽のクラブ活動が再開していることもあって、頻繁に利用があるので、ここを利用したイベントも令和5年度はできたらと考えております。

4の(5)番についてですが、貫井南児童館周辺にみちくさの会という地域の人たちの活動があるのですが、その人たちと今一緒に畑をやっているところです。この人たちと連携しながらもう少し事業を膨らませていけたらと考えております。

大きな特徴は以上になります。

山田主任

緑児童館については、16ページから19ページを御覧ください。

来年度の変更点について御説明させていただきます。まず1番、乳幼児と保護者に対する事業です。(1)の④番ですが、今年度まで毎週金曜日は活動室を含めフリースペースとして、ひろばを行っていましたが、2歳児の幼児グループの参加人数が大変少なく、平均で1桁ぐらいの利用であったため、少し人数も増やしたいということで、毎週金曜日、2歳児以上の日を設けることにしました。

これによって、0歳や1歳の日に走り回っている子がいて遊びにくいという利用者の声もあったので、体を動かせるようなイベントも行いつつ、2歳児以上の利用を増やしていきたいと思っています。

幼児グループの活動は、現在、火曜日に行っていますが、そちらの利用も少ないので、この毎週金曜日に来る2歳以上の方から幼児グループの参加へつなげていきたいと思っています。

また、幼稚園児世代を対象としたロビンソンクラブという行事を行っていましたが、来年度からは幼児グループの保護者の方たちと一緒にしていきたいと思っています。

今年度は職員が担当して、幼稚園世代の行事を行っていましたが、だんだんコロナも収まってきているため、少しずつ保護者の方たちの協力も得ながら行っていきたいと思っています。

次に小学生に対する事業です。グリーンサントの手作り工房という工作の行事を長年ボランティアの方たちが行ってくれていましたが、そろそろ引退したいということで、こちらで引き継ぐことにしました。

そちらも、来年度小学生の保護者の有志の方たちと一緒に話に加わって行事を毎月行っていきたいと思っています。

また、小学校の3年生以上の行事ということで、18ページの「クラフトの日」についてですが、今まで高学年向けの行事がなかったので、木工作や裁縫など高学年も参加しやすいような行事を毎月1回やっていきたいと思っています。こちらについても地域のボランティアの方たちに、いろいろな技術を持った方たちがいらっしやるので、御協力をお願いしながら行事を行ってきたいと思っています。

最後に中・高校生世代になりますが、大きな行事がしばらくできなかつたので、ボランティアを募ることもあまりありませんでしたが、夏期クラブやわんぱく団など、大きな行事も通常どおり行うことになりました。そのため、中・高校生のボランティアを多く募集しなければならないということで、中学生や高校生の利用が、緑児童館は少ないことから、その世代を対象としたイベントを行って、児

童館に来るきっかけをつくり、彼らの意見を聞きながら大きな行事も行っていきたいと思っています。

以上です。

倉持会長

ありがとうございました。

それでは一通り御説明いただきましたので、議題1について御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。個別でも全体でも構いません。

どうぞ、高橋委員。

高橋会長職務代理

今、緑児童館からボランティアの人数が少ないということで、ほかの館はどのような状況かということと、2歳児以上のグループをこれから増やしていきたいというお話でしたが、ほかの館はどういった状況にあるのかなということ、それぞれお聞きできたらと思います。

倉持会長

ありがとうございます。では、よろしくお願いします。

森主査

ボランティアの状況というのは、具体的に。

高橋会長職務代理

少ないから増やしたいというお話がありましたが、地域性があるのか。緑児童館ですと、ほんの50メートルくらいのところに緑中学校がありますし、緑中学校は地域のいろいろな行事への手伝いを活発に行っていただいています。ですから、持っていき方によってはそういった生徒たちの参加も十分に考えられますし、例えばこの地区ですと東中学校はちょっと離れているし、それぞれの児童館の立地に近いところに中学校はありますから、中学生に限らないですが、高校を含めてどのような状況かということ伺いたいと思います。

森主査

うまく説明できるか分かりませんが、ボランティアについては、声をかければ我々の行事を手伝ってくれる人たちは、若者に限らず、どの館もそれなりにいます。ただ、日常的に顔が見えるかというのが、我々にとって重要で、高校生等を含めて児童館に頻繁に顔を出しているかどうかという点では、緑児童館は、ほとんど今はいないと思います。

そこが一番多いのは貫井南児童館です。あと、過去はすごく多く、最近減ってきているのは東児童館、あと本町児童館についても、どちらかという行事をやるから来てねと声かけするとよく集まってはくれますが、日常的な利用は少ないので、ボランティアをやってくれそうな世代が常に児童館にいるという点では、今のところ貫井南児童館以外は過去と比べると少なくなっていると思います。

そのため、そういった人と子どもたち、例えば中学生や高校生を定着させるという点については、多くの児童館が課題としています。

こういった答えでよろしいでしょうか。

高橋会長職務代理

ありがとうございます。

倉持会長

あともう一つ2歳児クラス、2歳児以上の利用ですね。

高橋会長職務代理

そうですね。実際、1桁台に減っているようなお話がありましたが、2歳児以上という、要するに未就学のところまでですね。幼稚園や保育園に通っている子どもたくさんいるでしょうから、その年代の子はなかなか集まってこないということになるのかもしれませんが、ほかの館はどういう状況かなということをお伺いしたいです。

森主査

ボランティアの話と違って、こちらについては基本的には社会的な流れ、状況は常に反映されています。

当然ながら、地域に保護者がいなければ、その世代の子どもたちは児童館に来ないわけなので、保護者の就労がこれだけ増えてきているというのは当然保育園の問題とか、その後の学童保育所を含めての話になりますが、児童館もその影響を受けることになります。

ですので、2歳児の世代、児童館の行事でいうと、幼児グループ世代が減っているというのは、今に始まったことではなく、20年くらい前からその傾向がありました。

もともと幼稚園も30年くらい前までは年中と年長の2年間という場合が多かったのですが、そこも3年行くことがほとんどになったことで、3歳児、4歳児が減ってきて、2歳児が中心となり、今は保育園に早くから通うようになり、仕事を辞めずに育児休業を取得して子どもが1歳や2歳になるタイミングで仕事に復帰する方が増えてきたことによって、2歳児を含めた幼児グループの人数がかなり減りました。

現在では、1歳児も減ってきているので、子育てひろば事業の中心は0歳と言っても過言ではないような状況です。

高橋会長職務代理 ありがとうございます。

倉持会長 ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。大久保委員お願いします。

大久保委員 ボランティアの参加状況について、今、地域の人が行事に参加してくれるのではなく、常に、児童館に顔を出してくれる人がいてほしいというなお話があったかと思いますが、児童館は子どもたちが常に集まってはいると思うのですが、それだけではなく、地域の人も顔を出す場であっても構わないというような趣旨のお話だったのでしょうか。そのあたりの状況を確認させていただきたいと思います。

森主査 今の話は若者世代の話になります。

児童館に若い職員もいますが、理想的なのは、お兄ちゃん、お姉ちゃんと呼ばれるような世代がいて、常に子どもたちと遊んでくれるというのが一番理想的ではあると思っています。

貫井南児童館には割といますが、ほかの児童館では昔に比べたら減ってきているという説明でした。

大久保委員 ありがとうございます。

では、そこにずっと通っていた、OB OGがそのまま居続けてくれるといった形ということですか。

森主査 そうですね。一つの理想形です。

大久保委員 どうもありがとうございます。

倉持会長 そのほかいかがでしょうか。

マスクについて、学校の方針はもう出ているということですね。それに準じるということが先ほど御説明があったと思いますが、子どもといますか御家庭の判断で児童館でも対応するということですね。

いつから、具体的にどんな対応をすとか、トラブル対応の想定などを考えているのか、教えてもらいたいなと思います。

森主査

現在もマスクをつけてという願いはしていますが、強制はしてないといことが前提としてありますが、マスクをつけてない子に対して、つけてと声掛けするのが現在だとすると、つけてない子がいても何もしないのが、今後の対応になると思います。

そのタイミングが、恐らく4月1日になると思われます。これからは着用のお願いの広報もなくなるかなと考えています。

ただ、我々が気にしているのは、している人としてない人がいた場合、している人がしてない人に対してどのような感情を抱くかというところはちょっと気にはなっています。しかし、マスクをしていない人に対し、児童館でマスクをさせてほしいという要望がこちらにあったとしても、そこは各個人の判断ということになりますので、そういった説明をしていくしかないと思っています。

ですので、今までは着用してもらおうようにこちらがお願いしていましたが、これからは外していく人に対しての配慮も必要になってくるかなと考えています。

倉持会長

本人同士でどういう状況が起こるかは誰も分からないと思うので、難しい部分だと思います。

基本的な感染対策、換気とか消毒とかは継続してやりつつ、利用者各自の判断が、今以上に多様化していくということでしょうか。

切替えの段階ではいろいろ戸惑いがありそうですけど。

森主査

私たちがすべてを調査したわけではないですが、他の市町村の児童館事業と比較すると、飲食を含めて小金井市は割と進んでいると思います。

倉持会長

確かにそうですね。

森主査

今までの感染対策は継続しつつも、その枠の中でいかに緩めていくかということだと思います。

児童館はこういう状況の中でいろいろなことをやってくれるからうれしいと言ってくれる人も多いと思います。

飲食に関する行事を再開したら、どういう反応をするかなと思いましたが、とても申込みは多いです。

そういった現状はありますが、感染対策をしっかりやってくれているから児童館は安心という人もいるので、やってみないとどうなるか分からないことが多いです。

倉持会長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ、木本委員。

木本委員

先ほども社会の流れとして就労する母親が増えて、幼児グループの参加者が減少しているというお話があって、10年よりも短いスパンで一気に変化してきたと思うのですが、その中でもこの基本方針の1番のところに「幼児グループの活動を充実させていく」という言葉が残っていて、この充実させていくという意味合いをどう捉えていらっしゃるのかなと。

つまり、それを必要としない人たち、保育園に預けてしまう人たちも増えてい

る中で、でもやっぱり私は手元でって幼稚園まで手元に残す人もいる。その人たちに向けてどう充実させていこうとっていらっしやるのかなど、具体的な考えというか目安みたいなものを伺えたらなと思て。

手元に置くということも大事なのではないかと私自身は思ていて、そこは世の中が変わったから、幼児グループをおろそかにしているわけではないというのはすごくありがたいと思ているので、ぜひお考えをお聞かせ願えたらなと思います。

倉持会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

森主査

幼児グループの活動のことについて説明を加えますと、基本的に減っていくのはもう仕方がないなと思います。減ってきた理由も母親の就労というのも当然ありますが、それ以外にも例えばPR不足ではないかとか、幼児グループの活動を知らない人はもっと多いのではないかとるところで、そこに重点に置いてPRをしてきたこともありましたが、それだけではどうしようもない実感もありました。

ただ、今おっしゃったように、就労されずに子育てをしていく方も一定数はいる中で、少ない人数でもこの貴重な1年か2年をとにかく楽しんでもらおうというところに特化することも必要だと思います。

今までは参加者のみなさんに主体的に活動してくださいというところを前面に出していましたが、参加者の細かい役割なども場合によっては外してしまって、みんなで楽しく遊んでくださいというところを前面に出していければと思ています。

グループ活動のイメージから敬遠されてしまう方もいらっしやるので、なるべく負担を減らして、集まって楽しんでくださいということを前面に出すという意味での充実です。

木本委員

ありがとうございます。

他の館ではいかがでしょうか。

鈴木主任

本町児童館は、幼児グループの活動人数が減ってきているというのは間違ありませんが、まだ従前どおり班分けをできている状況で、令和4年度は、火曜日は3班、金曜日は2班に分かれて当番制で実施をしております。

来年度も人数が大幅に減らなければ、班分け当番制は残していきたいという思いがありますので、参加者の申し込みの状況にもよりますが、幼児グループの充実という意味では、今までの形を踏襲してやっていきたいと思っております。

東児童館仲村

東児童館は、今、木曜日と金曜日に幼児グループを行っていて、木曜日が2班、金曜日が1班でやっています。金曜日はスタートが3組しかいなくて、金曜日グループ自体をどうしようかという話も出ましたが、お母さんたちもプレ幼稚園の予定とか、習い事の予定でその曜日しか児童館に来られませんというような方も増えていて、金曜日は3組でも継続しようということになったら、後タロコミとかあとから知ったという方が来て、今8組まで増えました。

東児童館としては少しでも参加しやすくするには、曜日が2つあったほうが、

忙しい親子が多いので、人数が少なくなってしまうても2グループは継続していきたいと思っています。

あとは、幼児グループではないですが、1歳児について、0歳から2歳ぐらいまで一緒に遊ぶひろばのため、2歳の子が走ったりして危ないからうちの子は行きづらいという理由でひろばから離れてしまうお母さんたちを、1歳児グループで引き留めて、プレ幼稚園の情報交換などもできたらお母さんたちの負担も少しは減るのかなというところを期待して、そういった小さなニーズにも応えていきたいと思っています。

山田主任

緑児童館は今、火曜日の1グループしか行っておらず、組数も1桁しかありません。やはり年々組数が減っている状況の中で、職員の役割がどんどん大きくなっている部分があります。

やはり人数が何十人もいたときから母親たちの中に経験者の方も大勢いて、代々継承ではないですが、自然に回っていたような状況でしたが、今は職員が関わりを深めて行っている状況です。

森主査

この基本方針ですが、乳幼児の保護者に対しての施策の充実に関しては、20年以上前は、幼児グループの位置づけが一番でした。幼児グループしかなかった時代もありますし、子育てひろば事業は国のエンゼルプランの策定からなので、児童館の歴史の半分ぐらいになります。幼児グループは児童館ができたときから始めており、そういう意味では時代とともに位置づけが下がってきたというところではあります。

ただ、どんなに少なくとも来た人たちに対して、そこでの満足感は得てもらいたいと考えています。

木本委員

ありがとうございます。

やはり母親同士のつながりというのは、子育てする上ではとても大事なものだと思うので、ぜひ人数は少なくなっても必要がなくなるまでは続けていっていただけたらと思います。必要なくなることがないように願いますが、よろしくお願ひします。

倉持会長

ありがとうございます。

高橋会長職務代理

関連でよろしいですか。

倉持会長

はい、どうぞ、高橋委員。

高橋会長職務代理

先ほど御説明いただきましたが、幼児、2歳以上と限定しているところと、東児童館で1歳も新たに設けてという御説明がありましたが、曜日がそもそも違って、1歳、2歳以上の子と一緒に来た場合の利用の仕方、家にも置いておけないから一緒に連れてきたというときに、こういった形でその時間を過ごすのでしょうか。

要するに2歳児以上の子の場合だったら、1歳の子は母親あるいは父親が手元に置いておくというところかもしれないですけど、1歳が対象の事業で、例えば三、四歳ぐらいの活発に動き回りたいというような子が一緒に来たとなると、遊戯室のような別に遊べる場所で自由に遊ばせているなど、どのような対応の仕方をされているのでしょうか。

森主査 幼稚園に行っていたりするので、子育てひろば事業に5、6歳児が来ることはほとんどありませんが、おっしゃられるように兄弟利用はあるので、0歳と2歳の子が来ることは頻繁にあります。

年齢別の事業を行っている場合に、それ以外の子どもが来ても受け入れていきます。

ただ、安全面の点から、一つの部屋に0歳がたくさんいて、そこに走り回るお兄ちゃんとかお姉ちゃんがいると危ないということはあるので、お母さんに注意をしてもらって済む場合もありますし、部屋を分ける場合もあります。基本的にはどちらも受け入れるという点は変わりません。

高橋会長職務代理 分けた場合は職員がその時間帯、一緒についていることになりますか。

森主査 そうですね。

高橋会長職務代理 それだけ負担も増えるということにもなりますね。

森主査 基本的には保護者がいるので、小学生を分けるのとは少し違うかなとは思いますが。

高橋会長職務代理 十分に対応できる範囲ということですね。

森主査 はい。やはりコロナ禍においては保育園を休んで児童館を利用する人は多く、その時は1歳と4歳の兄弟などの利用も多かったので、場合によっては部屋の異動をお願いしたこともありました。

できるだけ部屋を有効に活用して、全ての人に利用してもらいたいと考えています。

高橋会長職務代理 ありがとうございます。

倉持会長 そのほかよろしいでしょうか。

鈴木係長 山中先生、質問は大丈夫でしょうか。

山中委員 では、いいですか。コロナ禍前の行事に戻していくということで説明がありましたが、例えばおやつとか飲食とか調理の再開というところで、アレルギーの子の対応はどうされているかをお聞きしたいのですが。

森主査 アレルギー対応は、コロナ禍前から学校や保育園と同じように気を遣うところで、行事の際は何を作るかを事前に発表しています。例えばケーキで言えば小麦粉とか卵になるので、そのアレルギーをお持ちの方は申込みをしないというのがありました。

また、みんなで宿泊をする行事だと、夕食作りを行うことがありますが、そのような行事については、保護者の方に事前にアレルギーについて聞き取りをするようにしています。

山中委員 そうすると、学校では今アレルギーの子が非常に増えているわけですが、アレルギーを持っていると参加できないと、そういった子たちは参加する場所が少なくなってしまう気がするのですが、その点についてはどうですか。

森主査 具体的な要望が今のところないので何とも言えないのですが、例えばアレルギーのある子だけ材料を変えることは、内容によっては可能なので、保護者との話し合いの中でできるだけ参加してもらいたいなどは考えております。

山中委員 分かりました。

倉持会長

ありがとうございました。

それでは議題の1番ですけれども、令和5年度の児童館事業計画について、御提案いただいた今日の資料のとおりということで、皆さん、特に御異議ないということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、着々と来年度、計画に基づいて執行いただければと思います。

では、議題の2番目、在り方検討開始に向けた課題の整理について、こちら説明をお願いします。

鈴木係長

資料12と資料13を御覧ください。前回の児童館運営審議会の際に少し御説明をさせていただきましたが、次期任期において今後の児童館の在り方の検討を本格的に進めていく予定としております。

現在の委員の皆様につきましては、次期任期で検討していくに当たって、現状の児童館における課題や今後の取組について、御意見をいただければと、事務局では考えております。

意見を出していただくためのシートを、資料12の様式で作成させていただきました。真ん中の表に記入例がありますが、記入の仕方といたしましては、左側の項番の欄について、欄外の下に該当の対象世代の番号を振っておりますので、該当の番号を記入していただき、真ん中の欄には検討すべき課題や今後の取組について、委員の皆様の思いですとか考えを御記入いただければと思います。

右側の欄につきましては、課題等を解消することによって見込まれる効果と取組に当たっての課題等があれば、右の欄に御記入いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

記入に当たりましては、資料13に参考資料を載せさせていただいておりますので、資料13を御覧ください。まず、1ページ目の一番上に、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」の施策12番「子どもの育ちの支援 施策の方向性『子どもの居場所の提供』」という文言を載せさせていただいております。

小金井市基本構想は市の最上位計画になっておりまして、その計画の中で、子どもの育ちの支援の目指すべき方向性をこのように規定をさせていただいております。その下「のびくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」につきまして掲載をさせていただいております。

「のびゆくこどもプラン」は、子ども・子育て支援施策について体系化し、重点事業を中心に点検・評価を毎年度行っている小金井市の計画となっております。その中での基本目標や施策の方向性を一覧表にまとめさせていただいております。

3ページ以降には、その点検・評価の結果の参考資料を、前回の審議会と同様つけさせていただいておりますので、こちらも参考にいただければと思います。

裏面2ページにつきましては、まず上段、これまでの児童館運営審議会において出た意見の例を載せさせていただいております。ここ数年間はコロナの話題が多く、それ以外の課題が具体的に出た例はなかったのですが、過去3年間ぐらいの審議会の中で委員の皆様からこういった意見が出ていますというところを参考

に記載させていただいております。

その下には、児童館運営に関する国の資料等を2点載せさせていただいております。1つ目が児童館ガイドライン、2つ目が令和4年12月に出されており、児童館の在り方に関する検討ワーキンググループの検討結果の内容が載っているホームページのアドレスを載せておりますので、こちらも意見を出すに当たって参考になるかと思っておりますので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

資料12に戻りまして、こちらの意見シートの提出期限につきましては、今月3月27日の月曜日までに事務局まで御提出をお願いできればと思います。

事前に電子データを皆様に送らせていただいておりますので、提出はメールで送っていただいても構いませんので、御協力のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

倉持会長

御説明ありがとうございました。

それでは、本件について何か御質問や御意見等がございますか。

これは、一応シートという形になってはいますが、具体的なことでも全体像的なことでも気づいたことを何か書いていただければいいですね。

鈴木係長

はい。難しく考えずに、皆様が日頃から思っていることを率直に書いていただければと思います。皆様から出た意見については事務局で集約をさせていただいて、次回5月ぐらいに審議会の開催を予定しておりますので、そこで集約結果をお示しさせていただいて確認していただくかと考えております。

倉持会長

ありがとうございます。

右欄全部、縦、横全部埋めなければいけないということでも、縦横埋めなければいけないということでもないと思いますので、見込まれる効果は分からないけれど、今これが課題だとか、これまでこれが課題だと思うことをいろいろ出していただくほうが、今後の在り方について検討する上では大事なかなということですね。

それこそ4館全体に関わるということでも、どこかの館に限定したこと、全体的な制度のことや具体的な事業ということでも構わないのではないかと思います。

参考資料としていただいたのは、小金井市全体の児童館に関わる計画等をいただいておりますので、これも見ながら、委員の皆さんそれぞれの御経験も踏まえて書いていただくのがよろしいのかなと思っております。

何か御質問ありますか。よろしいですか。

では、20日ぐらいで少し期間は短いかもしれませんが、ぜひ一つでも二つでも御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議題その他で何かございますか。

鈴木係長

2点御案内をさせていただければと思います。まず、1点目が東児童館の事業者の選定、プロポーザルの結果について御報告をさせていただきます。1月に全ての選考作業が終わりまして、その選考の結果、現在の事業者であります、ひろ・こらぼ様に引き続き令和5年度以降も担っていただくことになりましたので、報告をさせていただきます。

2点目が、児童館運営審議会の次期任期委員の公募についての御案内になります。現在の任期につきましては、今年の6月30日までとなっているところですが、次期任期の委員を募集するに当たりまして、4月1日号の市報で公募委員の募集の記事を載せさせていただく予定となっております。現在、3名の公募委員の方に御参加いただいておりますが、もし引き続きやってもいいよという方がいらっしゃいましたら、積極的に御応募いただけますと事務局としてもありがたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

倉持会長

ありがとうございました。

私たちの任期もあと少しになってまいりましたけれども、次の任期の皆さんに引き継いでいくことにも向けて、お声がけあるいはエントリーいただければと思います。

委員の皆さんから何かその他ございますか。

よろしいですか。

本日はこの後、児童館で会議をさせてもらっていますので見学させていただくということで、会議そのものは少し早めですが、これで閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。